

君津富津広域下水道組合告示第5号

平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間の建設工事等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、君津富津広域下水道組合の発注する建設工事、測量及び設計等の委託、製造の請負、物品の購入及び売り払い、役務の提供又は賃貸借に関する契約に係る平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間の一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について、次のとおり定める。

平成29年9月7日

君津富津広域下水道組合管理者 鈴木洋邦

1 入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等について

入札に参加する者に必要な資格、資格審査の申請時期及び申請方法等については、平成29年3月31日付け君津市告示第140号（入札参加者の資格等。以下「入札参加資格告示」という。）に定められているとおりとす。この場合において、入札参加資格告示第4の資格審査の申請方法及び提出書類については、君津市長への申請をもって君津富津広域下水道組合管理者への申請があったものとみなし、入札参加資格告示第9の資格審査の結果の通知及び資格者名簿への登載等については、君津市長の行う通知及び登載をもってこれに代えるものとする。

2 この告示に関する問い合わせ先

君津富津広域下水道組合総務課 電話 0439-56-1255